

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

山を守るための林業を活性化させたい

No.56

農林水産省

補助金等

(開始年度) 令和5年度

支援の名称	林業・木材産業循環成長対策のうち林業・木材産業生産基盤強化対策
制度の趣旨・背景	<p>戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要です。</p> <p>このため、木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築をしつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設の整備等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進することが必要です。</p>
制度の内容	<p>木材産業等の競争力強化を図るため、木材需要に的確に対応した CLT を含む木材製品の安定的・持続可能な供給体制の構築に必要な木材加工流通施設等の整備を支援します。</p>
対象となる方	<p>市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体及び地域材を利用する法人等で事業構想に記載された事業実施主体</p>
問い合わせ先など	<p>林野庁 木材産業課 TEL：03-6744-2292</p> <p>■関連 URL <ul style="list-style-type: none"> 林業・木材産業循環成長対策のうち林業・木材産業生産基盤強化対策 https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R5kettei-2.pdf </p>